令和３年度
『地域福祉コーディネーターによる共助支援事業』
事業報告書

社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会

目次

1　事業概要 **1**

2　相談実績 **2**

（１）対応実績内訳 2

（２）相談者内訳 5

（３）対応方法内訳 7

（４）支援対象者内訳 8

（５）相談内容内訳 9

（６）対応内訳 11

3　対応事例 **12**

4　会議体への参加 **15**

5　他機関との情報交換 **16**

6　研修体制 **16**

7　広報 **17**

8　まとめ **18**

１　事業概要

「三鷹市地域福祉コーディネーターによる共助支援事業」では、現行の制度や公的サービスでは対応できない制度の狭間にある課題や高齢・障がい・生活困窮・子育てなど多分野にまたがる複合的な課題についてワンストップで受け止め、課題を抱える世帯に継続的に寄り添いながら伴走支援を行い、様々な関係機関・団体と連携して課題の解決に取り組みました。

また、個人が抱える課題から地域の課題を見つけ、その課題について地域住民に我が事として一緒に考えてもらい、課題解決に向けた取り組みに参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に取り組みました。

「三鷹市地域福祉コーディネーターによる共助支援事業」は、令和２年４月に三鷹市社会福祉協議会が三鷹市から事業を受託し、大沢地区（大沢１～６丁目）をモデル地区に指定し１名の地域福祉コーディネーターを配置して事業を開始しました。令和３年４月には連雀地区（上連雀６～９丁目、下連雀５～９丁目）をモデル地区に追加し１名の地域福祉コーディネーターを配置し、合計２名の地域福祉コーディネーターを配置しました。

なお、地域福祉コーディネーターは三鷹市上連雀分庁舎内にあるみたかボランティアセンターの事務所に席を置き相談等に対応しています。

みたかボランティアセンター
住所：三鷹市上連雀 8-3-10 三鷹市上連雀分庁舎１階
TEL：0422-76-1271　FAX：0422-76-1273

相談支援

属性や世代を問わず相談に対応し、多機関の協働をコーディネートしながら課題の解決を図ります。

参加支援

既存の制度やサービスを活用しながら、対応できない狭間のニーズにも対応します。

地域づくりに向けた支援

世代や属性を越えて交流できる居場所づくりや多分野のプラットフォームとなり、交流・参加・学びの機会をコーディネートします。

２　相談実績

（１）対応実績内訳

	大沢（前年度）	連雀	**合計**
新規相談	94（132）	75	**169**
ケース対応	956（381）	868	**1,824**
啓発	54　（94）	18	**72**
研修	45 ※	16	**61**
その他	129（100）	36	**165**
合計	**1,278（707）**	**1,013**	**2,291**

※「研修」については令和３年度より新たに項目を設置。

市民等から新規で個別の相談を受けた「新規相談」については、大沢地区・連雀地区で合計 169 件あった。大沢地区においては前年度の 132 件から 94 件に減少しているものの、課題解決に向けた支援等を行う「ケース対応」の回数については、大沢地区•連雀地区で合計 1,824 回あり、大沢地区においては 956 回と前年度の 381 回の約 3 倍に増えている。連雀地区も新規相談件数の 75 件に対してケース対応回数が 868 回となっており、1 件の新規相談に対するケース対応の回数（ケース対応回数÷新規相談件数）が大沢地区は約 10 回、連雀地区は約 11.5 回と 1 件の相談に対して平均で 10 回以上のケース対応を行っている。大沢地区では前年度の平均回数が約 3 回であったことを考えると、1 件に対する対応回数が大幅に増えており、複数の課題を抱えた複合的なケースや継続して関わりが必要なケースが増えてきている。特に精神障がいや精神疾患、メンタルに不調のある方などは、生活に対する不安などから定期的な声掛けや傾聴が必要なケースが増えていて、1 件で 50 回程対応しているケースもある。

また、大沢地区では前年度から継続して関わっているケースが複数あり、今後も長期的に支援が必要なケースも増えてくることが考えられる。公的な制度やサービスを利用していて関係機関の専門職が関わっているケースも多くあるが、地域福祉コーディネーターはそのような専門職とは別に身近に寄り添う支援者として相談者との信頼関係を築き、継続的に伴走支援を行っている。

①新規相談件数

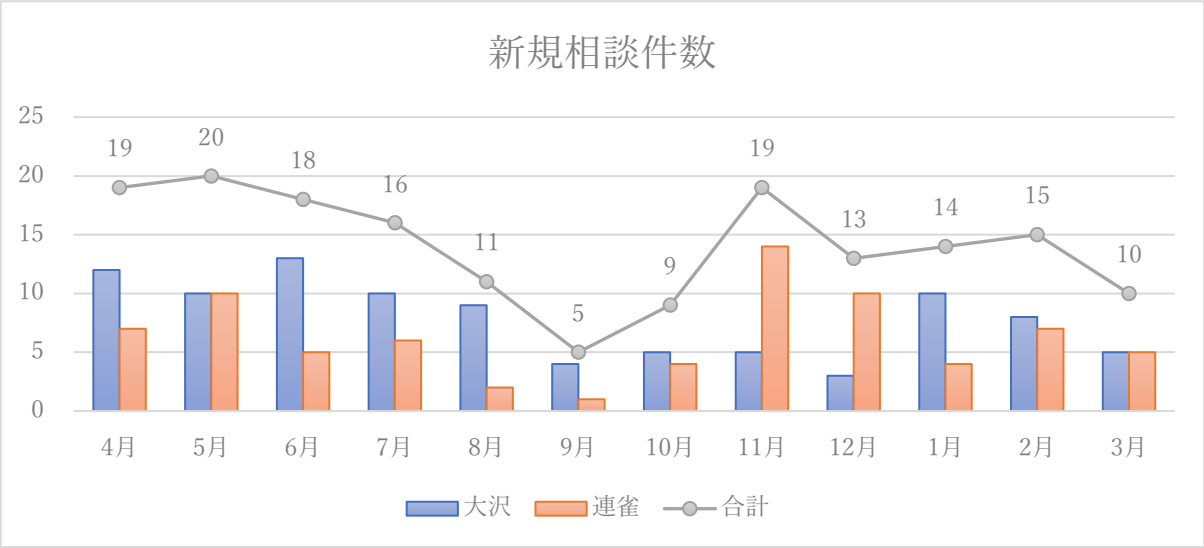

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	**合計**
大沢	12	10	13	10	9	4	5	5	3	10	8	5	**94**
連雀	7	10	5	6	2	1	4	14	10	4	7	5	**75**
合計	**19**	**20**	**18**	**16**	**11**	**5**	**9**	**19**	**13**	**14**	**15**	**10**	**169**

新規相談件数については、大沢地区・連雀地区で合計 169 件あり、月平均にすると 14 件であった。地区別に見ると大沢地区では 4～6 月は相談が多く 9～12 月は少なくなっているが、連雀地区では 11～12 月は相談が多く 8～10 月は少ないなど月によって相談件数にバラつきがあるものの、大沢地区では月平均 8 件、連雀地区では月平均 6 件の相談が寄せられた。

令和３年度も年４回全戸配布している「みたか社協だより」では、発行している全４回で地域福祉コーディネーターの特集記事を掲載して事業の啓発を行い、その記事を見た方から相談を寄せられるケースが複数件あった。

また、大沢地区では気軽に相談できる場の一つとして 12 月から「地域福祉コーディネーター相談サロン」と銘打った相談会を開始し、大沢地区内の地区公会堂や公営住宅の集会所を会場に月 1 回開催した。相談サロンを開始した 12 月は相談が 0 件だったが、大沢住民協議会が毎月発行しているコミュニティ紙に開催のお知らせを掲載したり、町会・自治会の回覧板や掲示板でお知らせした結果、1 月は 5 件、2 月は 1 件、3 月は 2 件の相談が寄せられた。大沢地区は市役所まで距離があることから「市役所まで行かなくても近所で相談できるので助かる」という声もあり、大沢地区の相談サロンは令和 4 年度も引き続き実施していく。

連雀地区は初年度ということもあり相談件数は大沢地区に比べて少なかったが、人口が多い地区でもあることから潜在的な相談件数は多くあることが考えられるため、令和 4 年度も積極的に啓発を行っていく。

②ケース対応回数

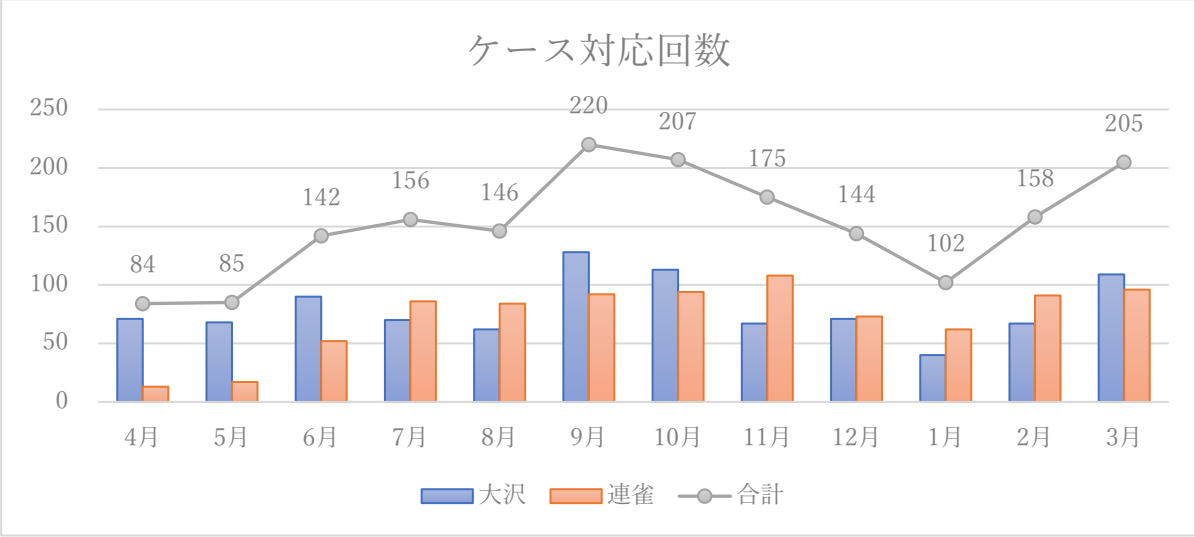

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	**合計**
大沢	71	68	90	70	62	128	113	67	71	40	67	109	**956**
連雀	13	17	52	86	84	92	94	108	73	62	91	96	**868**
合計	**84**	**85**	**142**	**156**	**146**	**220**	**207**	**175**	**144**	**102**	**158**	**205**	**1,824**

相談のあったケースについて課題解決に向けた支援等を行ったケース対応回数は、大沢地区・連雀地区で合計 1,824 回あり、月平均にすると約 152 回であった。地区別の月平均回数を見ると大沢地区では約 80 回、連雀地区では約 72 回で、連雀地区は今年度から地域福祉コーディネーターの配置が始まったため、年度当初のケース対応回数は少ないものの、6 月以降は対応回数が増え年度の後半では大沢地区と同じ位の回数の対応をしている。

1 回のケース対応に掛かった時間の集計は行っていないが、精神障がいや精神疾患、メンタルに不調のある方などとの面談や電話は 30 分を超えて 1 時間近く掛かる場合もあり、地域福祉コーディネーターはその時の本人の体調や精神状況を考慮し、本人の不安に寄り添うため話しを聴く時間を設けるよう心掛けている。

（2）相談者内訳

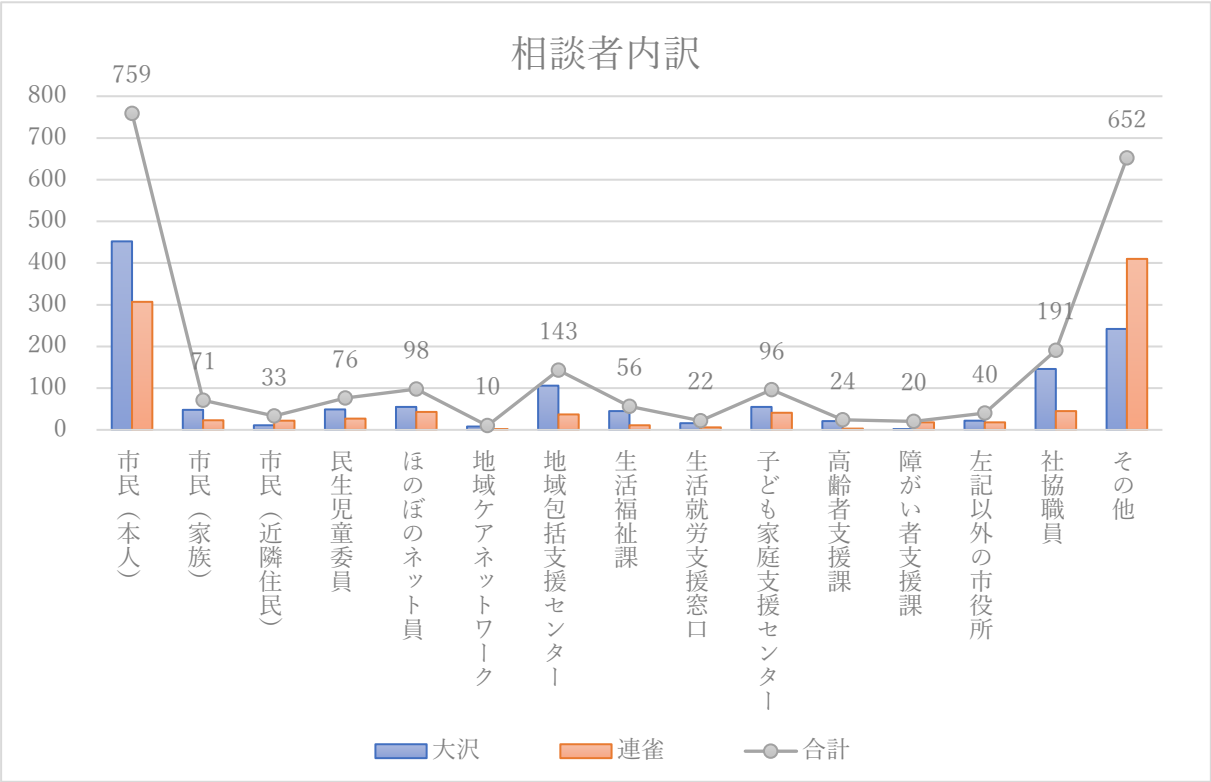

	大沢（前年度）	連雀	**合計**
市民（本人）	452（204）	307	**759（33.1%）**
市民（家族）	48　（6）	23	**71（3.1%）**
市民（近隣住民）	11　（5）	22	**33（1.5%）**
民生児童委員	49　（54）	27	**76（3.3%）**
ほのぼのネット員	55　（96）	43	**98（4.3%）**
地域ケアネットワーク	8　（11）	2	**10（0.4%）**
地域包括支援センター	106　（81）	37	**143（6.2%）**
生活福祉課	45　（28）	11	**56（2.5%）**
生活・就労支援窓口	16　（8）	6	**22（1.0%）**
子ども家庭支援センター	55　（4）	41	**96（4.2%）**
高齢者支援課	21　（23）	3	**24（1.0%）**
障がい者支援課	2　（1）	18	**20（0.9%）**
上記以外の市役所	22　（49）	18	**40（1.7%）**
社協職員	146　（50）	45	**191（8.3%）**
その他	242　（87）	410	**652（28.5%）**
合計	**1,278（707）**	**1,013**	**2,291（100%）**

地域福祉コーディネーターが対応した相手として一番多かったのが「市民（本人）」の 759 件で全体の 33.1%であった。家族や近隣住民から相談を受けたり本人の状況を確認することはあるが、課題を抱えている市民本人から直接相談を受けたり、支援のために直接市民本人とやりとりする機会が最も多くなっている。

二番目に多かったのが「その他」の 652 件で全体の 28.5%であった。「その他」は地域で活動している団体や NPO、ボランティアグループ、居宅介護支援事業所のケアマネジャーや相談支援事業所の計画相談担当などの事業所で、令和３年度はひきこもり支援や学習支援、子ども食堂の支援等が増え、関係する団体やグループ、専門職との連携が増えている。特に連雀地区では学習支援の場の立ち上げや子ども食堂の運営支援を行ったこともあり、「その他」の件数が多くなっている。

三番目に多かったのが「社協職員」の 191 件で全体の 8.3%であった。社協が事業を実施している生活支援コーディネーターや権利擁護事業、生活福祉資金の貸付、学童保育所など、それぞれの事業で関わりのある方について地域福祉コーディネーターに相談があり対応するケースも増えてきている。大沢地区では都営住宅自治会と連携して介護者が情報交換できる場づくりの支援を行った際、在宅サービス係の家族介護者支援担当者と連携して場の立ち上げを行ったこともあり件数が多くなっている。

四番目に多かったのが「地域包括支援センター」の 143 件で全体の 6.2%であった。後述の支援対象者内訳でも記載があるが、高齢者に関する相談が全体の約 25%と高齢者に関する相談が多くあったこともあり、地域包括支援センターの件数が多くなっている。大沢地区では月 1 回、地区公会堂等で「地域福祉コーディネーター相談サロン」を開催しているが、大沢地域包括支援センターの協力を得て、地域包括支援センターの職員にも同席してもらい相談に対応していることもあり、前年度に比べて件数が増えている。

令和３年度は子どもや子育てに関する相談が増え、「子ども家庭支援センター」が 96 件と全体の 4.3%であった。10 月には子ども家庭支援センターりぼんの職員と顔合わせを行い、日頃の連携について情報交換を行ったこともあり、子ども家庭支援センターから地域福祉コーディネーターに相談が寄せられるケースも徐々に増えてきている。11 月には生活福祉課、生活・就労支援窓口とも日頃の連携について情報交換を行っているが、今後も市役所の内外を問わず様々な関係機関と情報交換する機会を持ち、日頃の連携につなげていく。

（３）対応方法内訳

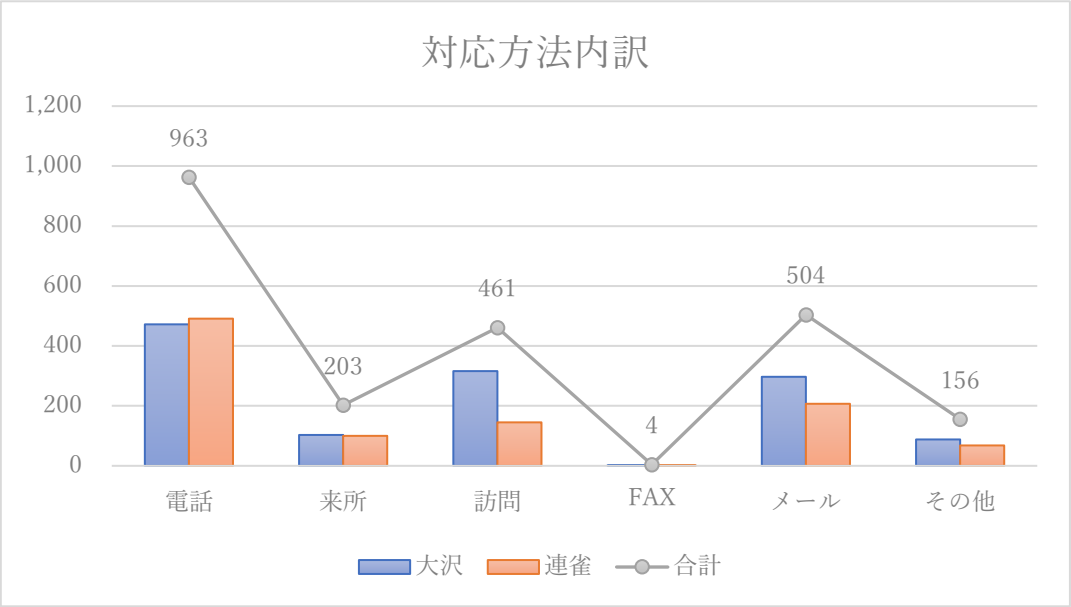

	大沢（前年度）	連雀	**合計**
電話	472（291）	491	**963（42.0%）**
来所	103　（39）	100	**203（8.9%）**
訪問	316（253）	145	**461（20.1%）**
FAX	2　（1）	2	**4（0.2%）**
メール	297（100）	207	**504（22.0%）**
その他	88　（23）	68	**156（6.8%）**
合計	**1,278（707）**	**1,013**	**2,291（100%）**

対応方法内訳としては「電話」が 963 件と最も番多く、全体の 42%であった。次いで「メール」が 504 件で全体の 22%、「訪問」が 461 件で全体の 20.1%となっており、「電話」「メール」「訪問」が全体の 80%以上を占めていて、前年度の大沢地区の傾向と概ね同じ割合であった。

「その他」は 156 件で全体の 6.8%であるが、若い世代の相談者はメールではなく LINE で連絡のやり取りを希望する方もいるため、LINE WORKS を利用する機会が増えている。また、コロナ禍という時期的な理由もありオンライン会議システム Zoom を活用して打合せをする機会もあった。

大沢地区では訪問が 316 件と前年度の約 1.5 倍に増えており、高齢や障がい等の理由で「市役所へ相談に行くことが難しい」という声も多数聞かれ、地域福祉コーディネーターの役割の１つでもあるアウトリーチの重要性が改めて伺える。今後も相談者の状況を見ながら積極的にアウトリーチを行っていく。

（4）支援対象者内訳

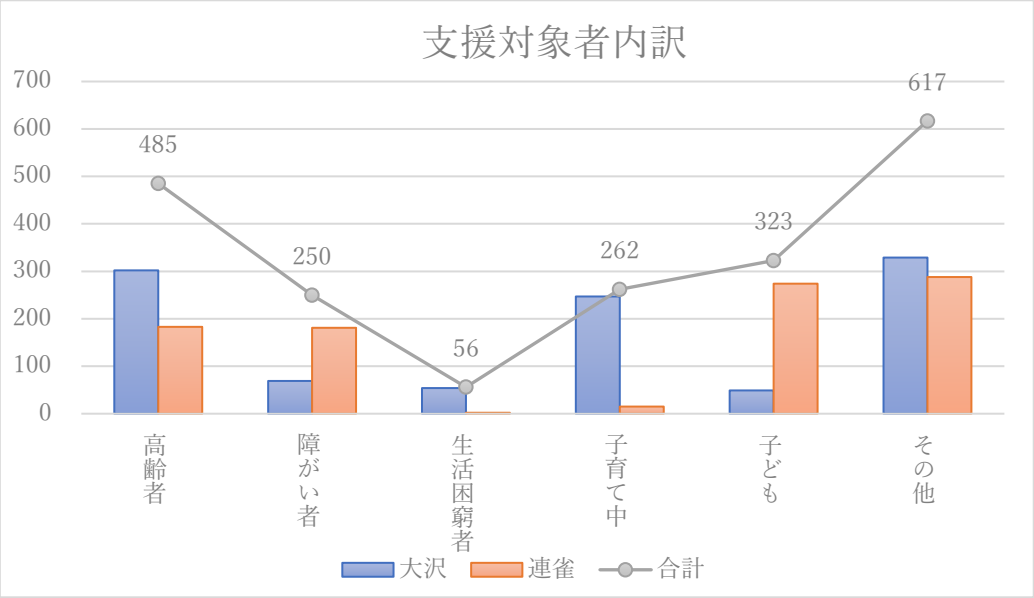

	大沢（前年度）	連雀	**合計**
高齢者	302 （227）	183	**485 （24.3%）**
障がい者	69 （60）	181	**250 （12.6%）**
生活困窮者	54 （33）	2	**56 （2.8%）**
子育て中	247 （94）	15	**262 （13.1%）**
子ども	49 （15）	274	**323 （16.2%）**
その他	329 （84）	288	**617 （31.0%）**
合計	**1,050 （513）**	**943**	**1,993 （100%）**

新規相談やケース対応を行った支援対象者内訳は、前年度の大沢地区では「高齢者」が 227 件と全体の約 44%で最も多かったが、令和３年度は大沢地区・連雀地区の合計で「その他」が 617 件と全体の 31%で最も多かった。「その他」の内訳としては高齢者や障がい者に該当しない 30～50 代の若年層の病気の方やひきこもりの方、介護者の方、メンタルに不調のある方などがおり、多世代を対象にした居場所づくりの相談など市民の個人に関する相談だけでなく、課題を解決するための社会資源づくり（地域づくり）に関する対応も増えてきている。

大沢地区では二番目に多かったのが「高齢者」の 302 件、三番目に多かったのが「子育て中」の 247 件であったのに対し、連雀地区では二番目に多かったのが「子ども」の 274 件、三番目に多かったのが「高齢者」の 183 件と「障がい者」の 181 件で、「その他」以外は地区によって違いがでている。大沢地区では地域包括支援センターの職員と一緒に「地域福祉コーディネーター相談サロン」を開催していることもあり「高齢者」への対応が多くある一方、連雀地区では子ども食堂や学習支援に関する対応が多くあり「子ども」の件数が多くなっていて、それぞれの地域の特性がでている。

（5）相談内容内訳

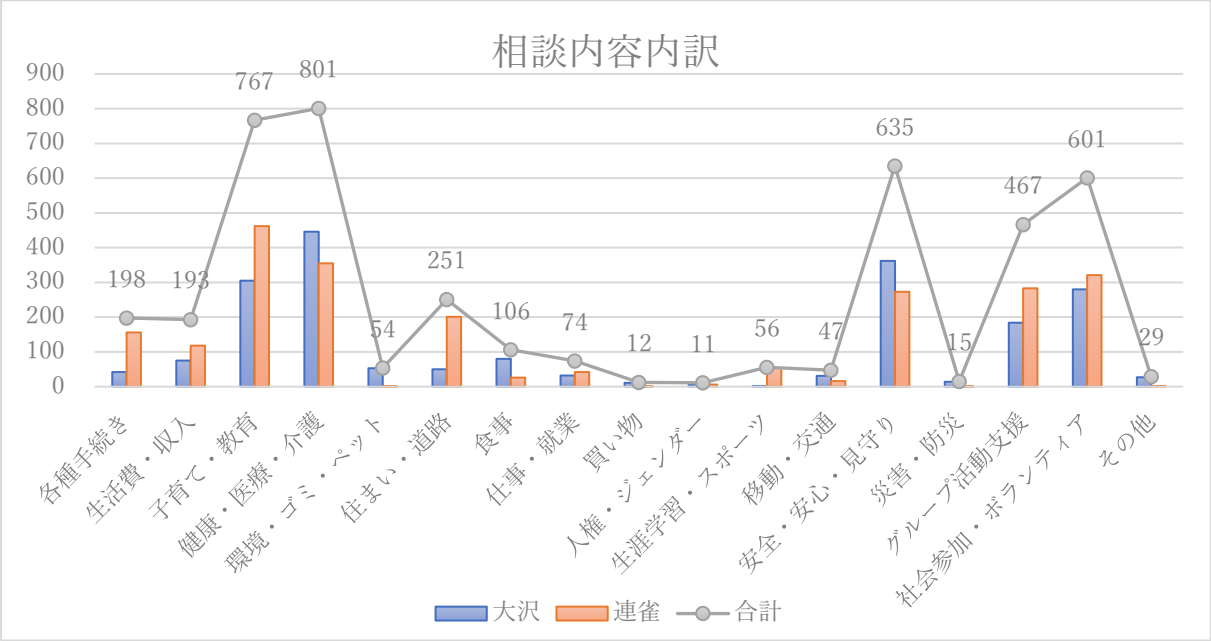

	大沢（前年度）	連雀	**合計**
各種手続き	42　（8）	156	**198（4.6%）**
生活費・収入	75　（38）	118	**193（4.5%）**
子育て・教育	305　（109）	462	**767（17.8%）**
健康・医療・介護	446　（225）	355	**801（18.5%）**
環境・ゴミ・ペット	53　（19）	1	**54（1.2%）**
住まい・道路	50　（33）	201	**251（5.8%）**
食事	80　※1	26	**106（2.5%）**
仕事・就業	32　（2）	42	**74（1.7%）**
買い物	11　（35）	1	**12（0.3%）**
人権・ジェンダー	5　（7）	6	**11（0.3%）**
生涯学習・スポーツ	2　（0）	54	**56（1.3%）**
移動・交通	31　（5）	16	**47（1.1%）**
安全・安心・見守り	362　（153）	273	**635（14.7%）**
災害・防災	14　（12）	1	**15（0.3%）**
グループ活動支援	184　（22）	283	**467（10.8%）**
社会参加・ボランティア	280　（196）	321	**601（13.9%）**
その他	27　（82）	2	**29（0.7%）**
合計	**1,999（1,080）**※2,3	**2,318**	**4,317（100%）**

※1「食事」については令和３年度より新たに項目を設置したため前年度の実績なし。
※2 令和２年度は「家族・親族」の項目があり実績が 23 件あったが、家族・親族の相談をする場合は相談者内訳の「市民（家族）」を選択するため、相談内容内訳から項目を削除。ただし、合計の 1,080 件には含まれている。
※3 令和２年度は「事業 PR」の項目があり実績が 111 件あったが、令和３年度は事業 PR をした場合は全て対応内訳の「啓発」にカウントしたため、相談内容内訳から項目を削除。ただし、合計の 1,080 件には含まれている。

相談内容内訳としては「健康・医療・介護」が 801 件で全体の 18.5%と最も多かった。高齢に伴う病気やケガなど健康・医療に関することや認知症の家族の介護に関すること、介護保険の利用に関することなど高齢者の生活に密接に関わる相談が多かった。特に令和 3 年度はコロナ禍で外出する機会が減少しフレイル状態になった高齢者から、体力の減少や身体の衰えに関する相談が多く寄せられた。また、健康に関することは高齢者だけではなく、精神障がいや精神疾患、メンタルに不調のある方から自分自身の体調や心の健康に関する相談も多く寄せられている。

次いで「子育て・教育」が 767 件で全体の 17.8%と二番目に多く、発達障がいがある子どもの支援や子育てをしている親が末期ガンの世帯の支援、学校の授業についていけない子どもの学習支援などを行った。連雀地区では子ども食堂や学習支援の場づくりの対応が多く「子育て・教育」の件数が多くなっていているが、子ども食堂や学習支援の場づくりの取り組みに派生して「グループ活動・ボランティア」の件数も多くなっている。

三番目に多いのが「安全・安心・見守り」の 635 件で全体の 14.7%であった。一人暮らしの高齢者から、近くに頼れる親族や友人がいないため今後の生活に対する漠然とした不安や病気など何かあった時にどうすればよいかといった相談が寄せられた。将来的には介護保険等の利用も考えられるため地域包括支援センターへつなぐとともに、何かあった時に地域の住民同士で助け合える関係が築けるよう、ほのぼのネットのサロン活動などを紹介しほのぼのネット員の見守りにつなげたり、地域で活動している介護予防運動の自主グループを紹介するなど、地域で孤立しないよう支援を行った。また、精神障がいや精神疾患、メンタルに不調のある方からは定期的に電話等で不安の訴えがあり、本人の話を傾聴することで心の安心にもつながっている。

連雀地区では大沢地区に比べて「各種手続き」に関する件数が多くなっているが、精神障がいの方の自立支援医療の利用の手続きや生活困窮者の生活保護の利用の手続きに関する支援が多くあった。また、「住まい・道路」に関する件数も多くなっているが、殆どが住まいに関することで、精神障がいや精神疾患のある方から「自宅の中が一人で片付けられない」「自宅の設備が壊れているがどうすればよいかわからない」といった相談についての支援も行っている。

コロナ禍ということで、収入が減少した方から生活費についての相談や臨時給付金の申請についての相談、コロナに罹患した際の家族の介護についての相談も寄せられた。

（6）対応内訳

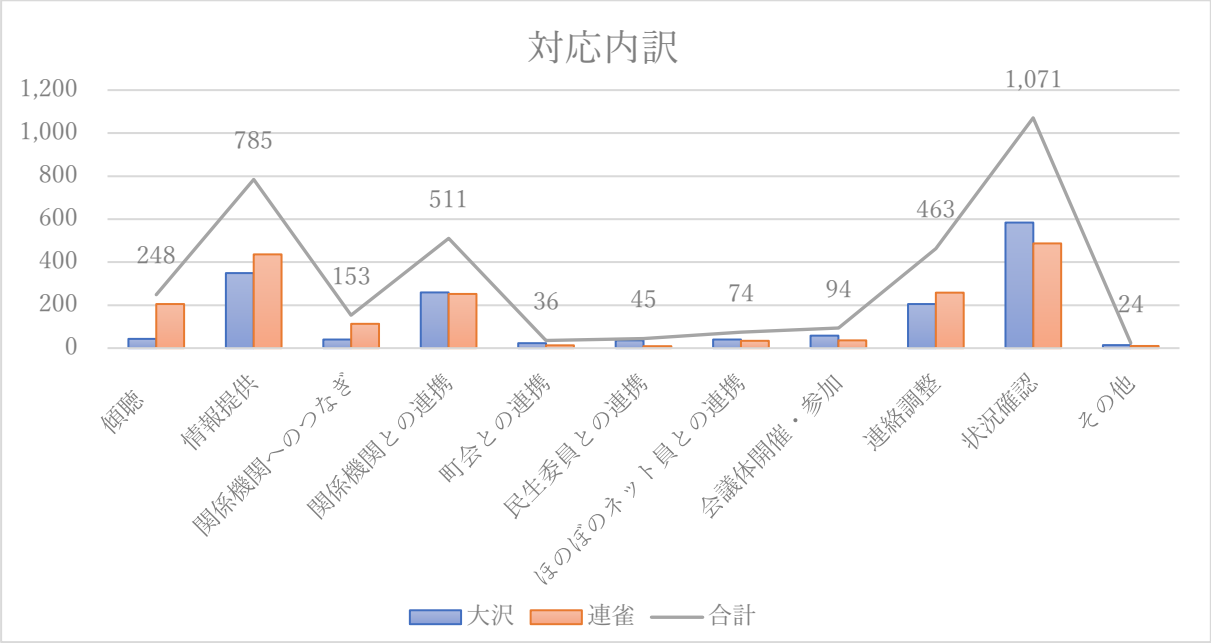

	大沢（前年度）	連雀	**合計**
傾聴	43　（29）	205	**248　（7.1%）**
情報提供	349　（249）	436	**785　（22.4%）**
関係機関へのつなぎ	40　（33）	113	**153　（4.4%）**
関係機関との連携	259　（165）	252	**511　（14.6%）**
町会との連携	23　（5）	13	**36　（1.0%）**
民生委員との連携	36　（55）	9	**45　（1.3%）**
ほのぼのネット員との連携	40　（55）	34	**74　（2.1%）**
会議体開催・参加	58　（40）	36	**94　（2.7%）**
連絡調整	205　（179）	258	**463　（13.2%）**
状況確認	584　（227）	487	**1,071　（30.5%）**
その他	14　（26）	10	**24　（0.7%）**
合計	**1,651（1,063）**	**1,853**	**3,504　（100%）**

対応内訳としては「状況確認」が 1,071 件で全体の 30.5%と一番多く、次いで「情報提供」が 785 件で全体の 22.4%、「関係機関との連携」が 511 件で全体の 14.6%であった。相談者の支援を行うため、相談者本人とのやり取りの中で状況を確認したり利用できるサービス等の情報提供を行ったり、関係機関と連携し相談者の状況について情報提供を行ったり状況を確認する機会が多くあった。

連雀地区では精神障がいや精神疾患、メンタルに不調のある方からの相談が多くあり、相談者から不安の訴えの連絡があった時は時間をとって本人の話しを傾聴しており、大沢地区に比べて傾聴の件数が多くなっている。

３　対応事例

ケース１　「精神疾患を抱える３０代夫婦への支援」
（支援経過） 住んでいる部屋の漏電を理由にアパートの大家さんから退居するように言われたが、夫はうつ症状があり妻は統合失調症のため就労しておらず、転宅先が見つけられるか心配と夫婦で相談のため来所。 ⇩ 地域福祉コーディネーターが同行し生活・就労支援窓口を紹介。転宅や生活費について支援してもらうことになり、妻の障害年金の手続きをすることになった。転宅については、その後漏電の問題が解決したため必要がなくなった。 夫は数年前からひきこもり状態にあったため、自分の話を聴いてもらえる場を紹介してもらいたいと希望があり、メンタルに不調のある方などの話を聴く活動を週１回行っている「木曜日のネコ」を紹介し活動に参加している。 （支援継続中）

ケース２　「病気の母親がいる世帯の子育て支援」（前年度から継続）
（支援経過） 母親ががん末期で夫は就労のため、子どもの幼稚園の送迎の相談があり、近所に住んでいる民生児童委員やほのぼのネット員に依頼し複数人の体制で送迎を支援。 ⇩ 子ども家庭支援センターが中心となり世帯への支援を実施。地域福祉コーディネーターは送迎を担っている民生児童委員・ほのぼのネット員から報告のあった情報を子ども家庭支援センター等と共有し支援に協力している。送迎をしている民生児童委員やほのぼのネット員は、同じ地域に住んでいる住民ということで、父親・母親からの信頼は厚く、大きな心の支えとなっている。 （支援継続中）

ケース３　「８０代の父親から５０代のひきこもりの息子についての相談」
（支援経過） ８０代の父親から５０代の息子についての相談。３０代の頃からひきこもっている50 代の息子の就労についての相談が寄せられた。 ⇩ 息子の就労については生活・就労支援窓口へつなぎ支援を依頼。父親に息子との関わり方などについて同じようにひきこもりの家族がいる方からアドバイスをもらう機会として、「みたか親の会」を紹介し活動に参加している。 （支援継続中）

ケース４　「介護者が集う場の設置」
（支援経過） 　新型コロナウイルスの影響で介護者同士が情報交換や交流を行う「介護者ひろば」が長らく中止となっていたため、自分自身も母親の介護をしている都営住宅の自治会長と相談し、都営住宅の集会所で定期的に介護者が集う場を開設することになる。 ⇩ 　「介護者ひろば」の運営を担っている社協の在宅サービス係の家族介護者支援担当者の協力を得て、２ヶ月に１回奇数月に「話してみよう！聞いてみよう！介護のあれ！これ！」を開催することになり、地域福祉コーディネーターも会の運営に協力している。（支援継続中）

ケース５　「制度やサービスにつながっていない精神障がいの女性の支援」
（支援経過） 　他市に住民票があるが三鷹市内の実家で母親と生活していた精神障がいを持つ女性について、同じエリアに住んでいるほのぼのネット員から心配な方がいると相談が寄せられた。 ⇩ 　自宅を訪問して本人の話を傾聴し、受診の状況や室内の片付けの支援、自立支援医療等の手続きの支援が必要であることを確認。地域包括支援センターや保健所の保健師など関係機関と連携しながら、地域福祉コーディネーターが直接支援をしたり、本人が望む他市の自宅に戻る支援を本人に寄り添いながら継続して実施している。（支援継続中）

ケース６　「両親を亡くし知的障がいの姉との２人の生活が始まった 40 代男性の支援」
（支援経過） 　父親と姉に障がいがあり母親が主となって家族を支えてきたが、両親が亡くなり、知的障がいの姉と２人暮らしになった４０代男性について、数年前から男性に関わっている区部の就労支援やひきこもり支援を行っている団体から地域福祉コーディネーターに相談が寄せられた。 ⇩ 　姉が通う通所施設や障がい者支援課の担当者と連携しながら必要なサービスの利用につなげることを考えるが、姉がサービスを利用するために必要な計画相談の担当者が見つかっていない。姉の行動が男性の心身へ与える影響が大きいため、男性の話を傾聴し寄り添いながら状況を確認し、障がい者支援課と姉の支援について検討している。（支援継続中）

ケース７　「上連雀無料学習会の開催」
（支援経過） 　母親が外国人で、母と兄と一緒に暮らす小学４年生の女子について、学習に遅れがでてきているので自宅の近くで学習支援をしてもらえる場所がないかと市内の外国人支援団体から相談が寄せられた。 ⇩ 　地域福祉コーディネーターが市内で不登校支援や若者の就労支援をしているNPO に相談し、相談のあった外国人支援団体と３者で夏休みに臨時で無料学習会を開催した。子どもの状況から継続的な支援が必要であることを確認し、その女子が暮らす地区で学習支援が必要な子が他にも多くいることがわかったため、大学生のボランティアに協力してもらい 11 月から毎週月曜日に開催することになる。 （令和４年度も継続して開催予定）

ケース８　「『みたか親の会』と『ひきこもり合同相談会』の開催」
（支援経過） 　ひきこもり支援の一環として、ひきこもりの家族を抱える方が集まって情報交換することができる場を作るため、令和３年４月から毎月１回準備会を開催。令和４年３月に『みたか親の会』が発足。令和４年度も毎月第２水曜日の１０時から開催することになる。 　また、ひきこもりの支援を行っている団体が集まり、９月に『ひきこもり合同相談会』を開催。日頃の支援がスムーズに行えるよう合同相談会に参加した団体同士が定期的に集まり、ひきこもり支援について情報交換等を実施している。令和４年度も『ひきこもり合同相談会』を開催する予定。

４　会議体への参加

地域住民がボランティアとして見守り活動や支え合い活動を行っているほのぼのネットの定例会に参加し、地域福祉コーディネーターの役割を説明するとともに支援が必要な方がいる場合は地域福祉コーディネーターにつなげてもらうよう協力を依頼した。実際に支援が必要な方がいた場合は、ほのぼのネット員に見守りや声かけ、ちょっとしたお手伝いを依頼するなど“身近にいるご近所さん”として相談者を支える役割を担ってもらった。

また、コミュニティ住区を基盤エリアとして地域住民や関係団体が地域の課題の解決や支え合いを目指して活動している「地域ケアネットワーク」や学校と地域住民が連携し学校を核としたコミュニティづくりに取り組んでいる「コミュニティ・スクール委員会」等にも参加し、地域住民と共に地域づくりに取り組んだ。

令和３年度は、子育てや子どもの支援、ひきこもりに関する相談も多くあり、市内で子育て支援をしている団体の情報交換会である「みたか子育て支援団体コミュニティ」や「三鷹市子ども食堂・子どもの居場所情報交換会」、ひきこもり支援をしている団体の情報交換会である「三鷹ひきこもり支援者連絡会」に参加し、各団体の取り組み状況の確認を行うとともに、各団体との連携のきっかけとした。

【全市】
- 地域福祉コーディネーターをコアとする多機関協働事業会議
- 生活支援コーディネーター実務担当者会議（オブザーバー参加）
- 三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議
- みたか子育て支援団体コミュニティ
- 三鷹市子ども食堂・子どもの居場所情報交換会
- 三鷹ひきこもり支援者連絡会
- 北多摩南部ブロック社協地域福祉コーディネーター担当者会議

【大沢地区】
- ほのぼのネット定例会（大沢わかば班、のがわ班、大沢班）
- 地域ケアネットワーク・大沢
- おおさわ学園コミュニティ・スクール委員会
- 大沢地区高齢者地域支援連絡会（大沢地域包括支援センター）
- のがわの家運営委員会
- シルバー人材センター大沢地区役員会

【連雀地区】
・ほのぼのネット定例会（上連６・７班、なでしこ班、下連ひまわり班、山中班）
・連雀・地域ケアネットワーク
・中央学園コミュニティ・スクール委員会
・連雀地区高齢者地域支援連絡会（連雀地域包括支援センター）

５　他機関との情報交換

相談者の支援を円滑に行うため、日頃の連携を深める機会として様々な機関と情報交換を行いました。

・子ども家庭支援センターりぼん
・生活福祉課自立相談窓口、生活・就労支援窓口
・生活環境部ごみ対策課、都動物愛護相談センター
・権利擁護センターみたか

６　研修体制

地域福祉コーディネーターとして支援の技術を向上させるため、ルーテル学院大学大学院附属包括的臨床コンサルテーション・センターの福山センター長、照井事務局長によるコンサルテーション研修として「多機関との協働の促進を図るための会議運営」「カンファレンス～協働～」をテーマに年３回開催し、他機関・団体との連携のあり方やカンファレンスの実施方法等について学んだ。
また、東京都社会福祉協議会等が主催する地域福祉コーディネーター等を対象とした研修に参加し、地域福祉コーディネーターに求められている役割や事例を通じて具体的な支援方法について学んだ。

７　広報

地域福祉コーディネーターについて広く市民に知ってもらうため、チラシを作成し配布した。チラシはコミュニティ・センターや市政窓口など行政機関の窓口に配架してもらうとともに、日頃から地域の見守り活動等を行っているほのぼのネット員や民生児童委員、町会・自治会、市民が参加している自主グループ等、様々な機会で配布した。

チラシ表面

チラシ裏面

社会福祉協議会が年４回全戸配布している「みたか社協だより」では全号で地域福祉コーディネーターの記事を掲載し啓発を行った。全戸配布ということで、配布直後には社協だよりを見た方からの相談が多く寄せられた。その他、三鷹市のHPや社協のホームページ・Facebookにも地域福祉コーディネーターの記事を掲載した。

大沢地区では「地域福祉コーディネーター相談サロン」の開催について、大沢住民協議会が発行している「コミュニティおおさわ」に開催のお知らせを掲載した。

みたか社協だより（令和３年５月 31 日発行）

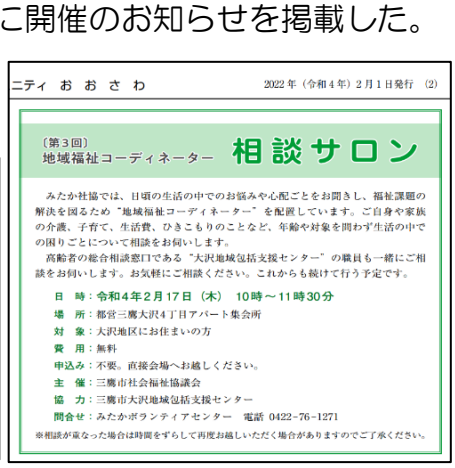

コミュニティおおさわ（令和４年２月１日発行）

８　まとめ

令和３年度は連雀地区に 1 名の地域福祉コーディネーターを増員し、大沢地区とあわせて２地区で事業を実施し、新規相談は大沢地区で 94 件、連雀地区で 75 件と合計で 169 件あり、大沢地区では前年度の 132 件から減少しているものの、相談があったケースの対応回数を見ると大沢地区では前年度の 381 回から 956 回と大幅に増加しており、連雀地区も 868 回と大沢地区と同程度で、複雑化・複合化した課題があるケースや継続して関わりが必要なケースが増えてきている。今後も同様のケースが増えてくることが考えられるが、課題が複雑になる前に相談につながるよう地域で見守り活動をしているほのぼのネット員や民生児童委員など地域住民に協力してもらい、課題を抱えている方を早期に発見し地域福祉コーディネーターにつなげてもらうよう令和４年度も事業の啓発を積極的に行っていく。

支援対象者の内訳では、生活困窮者からの相談が比較的少なかったものの、高齢者や障がい者、子育て中の方、子ども、そのどれにも該当しないその他の方と様々な立場の方からの相談があり、年齢や分野を問わず相談に対応する地域福祉コーディネーターの本来の役割が発揮できている。

令和３年度は地域福祉コーディネーターが２名体制となったことで、対応可能な件数が増え新規の相談件数が増加した。課題を抱えている方が地域に潜在化している状況の中、多くの方の相談に対応できたことは大きな成果である。また、困難事例に対応する際、地域福祉コーディネーター同士で支援方法を検討したり、必要に応じて２名で訪問・対応することができるようになるとともに、男性と女性それぞれの地域福祉コーディネーターを配置しているため、同性の支援者を求める方に対応できるようになった。あわせて、一方の地域福祉コーディネーターがアウトリーチで外出している際は、もう一方の地域福祉コーディネーターが対応するなど、即応性のある支援を行うことができた。前年度と同様に大沢地区と連雀地区以外の住民から相談が寄せられる件数は増えており、年齢や分野を問わず気軽に相談できる地域福祉コーディネーターへの期待は大きく、大沢地区と連雀地区以外の地区への配置の必要性を感じる。

新型コロナウイルス感染症の流行から２年が経過し、住民同士の交流の場や自主グループの活動が徐々に再開を始めたが、地域の中での孤立は解消されておらず、個人が抱える課題はむしろ深刻化しており、年齢や分野を問わず身近に相談できる地域福祉コーディネーターの役割はより一層大きくなっている。

社会福祉法の改正で令和３年度から「重層的支援体制整備事業」が始まり、三鷹市は「移行準備事業」の取り組みをスタートさせた。重層的支援体制整備事業は、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める体制づくりやアウトリーチ等を通じた継続的な支援、地域とのつながりを作るための支援、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備など、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制の構築を目指しており、地域福祉コーディネーターの役割や機能と重なる部分が多くあり、令和４年度も三鷹市と連携し重層的支援体制整備事業の取り組みと連動しながら地域共生社会の実現に取り組んでいく。

【発行】令和４年４月
社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会　地域福祉推進係
三鷹市上連雀 8-3-10 三鷹市上連雀分庁舎 1 階
TEL：0422-76-1271　FAX：0422-76-1273